西区連会 11 月定例会資料
令 和 8 年 11 月 18 日
地　域　振　興　課

西区が「高齢者交通事故多発地域」に指定
～事故データから見える課題と私たちにできること～

西区はこのたび、神奈川県交通安全対策協議会から「高齢者交通事故多発地域」に指定されました。高齢者が関係する交通事故は、区内の交通安全上の大きな課題の一つです。

事故の状況を詳しく見ると、歩行中の事故による重傷化や、自動車運転時の追突・右左折事故など、いくつかの特徴が見えてきます。

交通事故を減らすためには、行政や警察だけでなく、地域や家庭、そして一人ひとりが交通安全を自分事として考えることが重要です。西区の現状と事故防止のポイントをご紹介します。

1　令和８年度高齢者交通事故多発地域に指定

西区は、高齢化率から推計される高齢者事故件数を実際の事故件数が大きく上回り、神奈川県交通安全対策協議会から、この９月に「令和８年度高齢者交通事故多発地域」に指定されました。

①西区の高齢者関係事故件数：35 件（令和８年１月～６月）
②西区の交通事故総件数に高齢化率を乗じて算出した推計件数：23 件（同上）
③<u>増加率：54.3%（指定基準 50%以上）</u>

2　西区の高齢者事故の特徴（令和８年１月～９月末まで：総件数 52 件）

(1)　朝の外出時間帯に事故が集中

高齢者事故 52 件のうち 13 件が午前８時から 10 時に発生しています。通院や買い物などで外出する機会の多い時間帯であり、時間に余裕を持った行動が事故防止につながります。

(2)　重傷事故はすべて歩行中

高齢者事故 52 件のうち歩行者事故は 10 件ですが、発生した重傷事故３件はすべて歩行者事故でした。高齢者は事故による身体的影響が大きく、歩行中の安全確保が重要です。

(3)　「横断歩道」と「交差点」が事故の要注意ポイント

事故類型を見ると、横断歩道横断中が 13 件、右左折事故が９件発生しています。歩行者と車両が交錯する場所に事故が集中しており、お互いの思いやり運転と安全確保が求められます。横断歩道は、歩行者優先の場所ですが、高齢者の場合、歩行速度が低下し、青信号の時間内に渡り切れず横断歩道上に長く留まるなど、必ずしも「安全な場所」ではありません。

（4） ドライバー側の事故も多い

事故当事者では自動車が 39 件と全体の約 75％を占めています。追突事故が 14 件発生しており、運転時の注意力や十分な車間距離の確保が重要です。特に、交差点における車両同士の右左折は、安全確認を行うポイントが多く、余裕と速度を落とした運転が必要です。

3　高齢者に特に気をつけていただきたいこと

（1） 歩行時

ア　横断歩道を利用する（乱横断をしない）

イ　青信号でも左右の安全確認をする

ウ　急がず無理な横断をしない

（2） 自動車運転時

ア　交差点での右左折時は歩行者を見落とさない

イ　前車との十分な車間距離を確保する

ウ　体調不良時や疲れているときは運転を控える



（3） 外出時

ア　朝の外出時は時間に余裕を持つ

イ　反射材や明るい色の服装を活用する

4　交通安全を「地域ぐるみ」で考える

高齢者交通事故は、当事者だけの問題ではありません。

家族やご近所同士による声かけ・見守り、自治会町内会・シニアクラブ等における交通安全啓発など、日常生活の中で交通安全を意識する機会を増やすことが事故防止につながります。

また、高齢者自身も「自分は大丈夫」と考えるのではなく、身体機能や判断力の変化を意識しながら行動することが重要です。

西区では警察署や交通安全協会、地域団体と連携しながら、高齢者交通事故の減少に向けた取組を進めていきます。皆様のご協力をお願いします。

担当：地域振興課　桑原、松永、柳田

電話：３２０－８３８９